

番号	ページ／重要施策	委員意見(原則、原文掲載)	計画(案)修正	担当課回答
1	資料2 40ページ／重要施策4-1 つながるケア、ひろがる安心で快適健康づくり	公立芽室病院の経営改善などの事例は芽室町の行政経営に反映されていますか？ ※本当は質問したかったのですが、時間も時間でしたので。すみません！！	無	【政策推進課、病院事務局】 公立芽室病院の経営の安定化に向けては、第5期芽室町総合計画の中でも明確に位置づけし、経営環境の改善に取り組むとしています。 公立芽室病院では、経営強化プランなどにに基づき、各種の取組を進めておりますが、これは町の行政経営によるPDCAサイクルの中で事業を実施し、病院経営を行っているものです。
2	資料2 47ページ／重要施策4-3 心地よさと暮らしやすさと心強さの生活環境	<p>当日の会議で、ページを区切って意見を募っていたので、最後全体を通して募る機会があるのかと思いましたが、予定時間を過ぎていたせいか、さっと終わってしまったので発言するのを控えました。皆さん様々な意見をお伝えしてくださっていたので、直接戦略案に関わることもなかったとしても、それらの質問に対して返答がどうだったのか、会議に出ているものには伝えてほしいと思います。</p> <p>1点P47の⑦地域公共交通について、NPO法人上美生では地域交通を苦勞して運営して、長く町に協力をお願いしています。2024年には国交省の大臣も視察にきて必要性を評価してくださったのですから、町の戦略にしっかり加えてください。</p> <p>戦略案一つ一つに意見を言ってもきりがありませんし、それは町の方針だと思うのですが、この戦略が実行されれば夢のような町になります。現在実施中の第5期総合計画後期実施計画も、それが職員や町民に浸透しているかということ、そうは思えません。今回の第3期創生総合戦略も、交付金をもらうための条件だから作成しているという風に感じます。</p> <p>総合計画の基本構想が、義務化されなくなったのは、たくさんの時間や人件費を使って作成している割には形骸化しているからではないでしょうか。それでも自治体の選択で作っていくのなら、芽室町に必要なものを整えていくための、目指す姿の構想であってほしいし、戦略もそれに向かっての作戦がばらばらにならず、町民と町が力をあわせて大きな力となって進めるための助けになるものであれば、手にとって利用して課題に立ち向かえるのにと感じています。</p> <p>町民が計画に意見をいえるしくみがあるのは素晴らしいから、いろいろ意見をいったほうがいいと山崎先生は以前おっしゃっていました。本当にそうだと思います。ただ、場をつくる、意見を出させるだけだと、審議を設けているというただのアピールだけになってしまうと感じていますし、現状そうだと思います。</p> <p>施策評価の専門部会の時、AがよくてEはダメという先入観で「まあC」となるような自己評価が安全。みたいな雰囲気。そもそも施策の方針と指標がリンクしていないから、評価するほうも違和感を感じている。これは基本構想を上位とした総合計画自体がもっと浸透し利用されれば変わるのではないかなと発言しましたが、ここは施策を評価する会議ですとのことでした。その後伝える機会がなかったので、戦略への意見とはずれますがお伝えさせていただきます。</p>	無	【政策推進課】 地域公共交通の確保については、第5期芽室町総合計画及び本戦略においても、住民の日常生活や活動を支える移動手段として非常に重要として位置づけ、市街地と農村部における交通手段の提供に努めることを掲げてます。 具体的な取組については、芽室町地域公共交通計画(令和6年3月策定)に基づき進めていきますが、その中でNPO法人による取組についても明記しています。 他の事項については、意見として承ります。
3	資料1 資料2 8ページ／基本的な考え方	<p>1.資料1の全体像について 非常に、多大な戦略項目を、ここまで、詳細にまとめ上げた事に、感服しました。左の項目から、右への具体的施策の説明も、素晴らしい文章だと思います。但し、全体を総括？見回して、「大丈夫ですか？完璧な計画に近い出来具合ですけど、全ての項目は、10ページ、8.総合戦略の検証・改善に記述してあるとおり、PDCAサイクルの実践にあると考えます。 実践においては、各担当課と連携する他の課との密な連携が不可欠であり、公立芽室病院の経営指針「出来ることから始めよう」？を実践し、民間の経営哲学も参考にして行かなければ、目標値を達成しかねると懸念します。</p> <p>2. 資料2 総合戦略について 8ページ「4.計画期間」の表 国が策定する令和5年～令和9年までのデジタル田園都市国家構想総合戦略と、令和7年～令和11年までの第3期「芽室町総合戦略」が重複？し、お互いの項目の整合性を図りながら、重複する項目は、いい結果(指標)を出しましょう？では無く、必要な項目を絞りだし、町民主体の行動と意識付けを高めるためには、具体的な施策のセミナーの開催を増やし、会議の手法も、昨年、試験的に実施された(専門部会にて?)「ファシリテーター方式」で、参加し易い会議、意見を出しやすい雰囲気作りも、これから必要であると感じています。</p>	無	【政策推進課】 意見として承ります。
4	資料2 32～39ページ／3-1 切れ目なく安心子育て 3-2 「学びの力」で未来を拓き「生きる力」で未来を創る 3-3 教育DXとGIGAスクールが描く新時代	<p>重要施策3-1,3-2,3-3取組の中に、子育てする親への教育がないので、申し上げます。こどもの虐待死を防止するために下記事項が必要と考えます。 親の懲戒権については、欧州の国の中で15年位前から同権利がなくなっている国がある内容のNHK番組をみた記憶があります。日本国法務省は親の懲戒権の今後のあり方について、同省審議委員に諮問したとの内容でした。 親には我が子に対して愛情があれば、「愛のムチ」と言ういい加減な考えの基に暴力を使った懲戒虐待が発生している。当該番組はコロナ前の放送なので現状はどこまで進んでいるのか調べてはいませんが重要な事項と考えます。</p> <p>コロナ前の役場が企画した子育て講演会があり、私は受講しましたが、子育てしている親の受講者が大変少ないと感じました。開催日は土日祝日のいずれかでした。 そこで、学校PTA総会時等に講演会をすれば、聴衆者は多いのではないのでしょうか。 児童相談所の職員から民児協では、過去に2回講演研修会がありましたが、取扱件数が多く対応には大変難しく虐待死を防げないのが、現状と私は感じています。 以上</p>	無	【政策推進課】 意見として承ります。